## 平成22年度独立行政法人国立環境研究所年度計画

# 第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためと <u>るべき措置</u>

#### 1.環境研究に関する業務

#### (1)環境研究の戦略的な推進

我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で 質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。

環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。

予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、 原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究につい て国内最上位の水準を保つよう努める。

競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度等により、切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。

独立行政法人国立環境研究所 (以下「国環研」という。)のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。

- ・ 海外の研究機関との研究を円滑に進める観点から、研究協力協定等に基づく国際共同研究等を 推進することとし、平成22年度末の協定数を、第1期中期目標期間終了年度末の協定数から、 1.5倍に増加させる。
- ・ 海外からの研究者・研修生の受入数について、平成22年度の合計数を、第1期中期目標期間 中の年平均数から増加させる。

#### (2)研究の構成

中期計画の達成に向けて、以下の研究より構成する。

#### 重点研究プログラム

全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、地球温暖化研究プログラム、循環型社会研究プログラム、環境リスク研究プログラム、アジア自然共生研究プログラムの4つの重点研究プログラムを推進する。各プログラムは、別表1のとおり設定した中核研究プロジェクトの方向性、到達目標の達成を図る。これらのほか、重点研究プログラムと関連する関連研究プロジェクト(別表2)及び重点研究プログラムにおけるその他の活動(別表3)を実施する。

#### 基盤的な調査・研究活動

長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国 環研の研究能力の向上を図るため、以下の基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発 (以下、「基盤的な調査・研究」という。主な調査・研究活動は別表4を参照。)を推進する。

- ・社会環境システム研究
- ・化学環境研究
- · 環境健康研究
- ・大気圏環境研究
- ・水土壌圏環境研究
- ・生物圏環境研究
- ·地球環境研究
- ・資源循環、廃棄物管理研究

## 知的研究基盤の整備

国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、環境研究基盤 技術ラボラトリー、地球環境研究センター、循環型社会研究センター及び環境リスク研究センターに おいて、知的研究基盤の整備(別表5)を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、 国環研内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。

#### (3)研究成果の評価・反映

研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき国環研内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。

具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。

- ・ 国環研内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。
- ・ 評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。
- ・ 個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。
- ・ 評価の方法に関しては、 科学的、学術的な観点、 環境問題の解明・解決への貢献度、 環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。

#### 2.環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。なお、情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努めることとする。

#### (1)環境に関する総合的な情報の提供

環境情報のポータルサイト(総合案内所)について、引き続き、正確で分かりやすく有用な情報の提供に努めるとともに、情報提供の一層の充実のため、コンテンツを追加する。

これにより、平成22年度における環境情報のポータルサイト(総合案内所)の利用件数(ページビュー)が、平成21年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

また、様々な環境情報の所在、内容などの情報源情報を収集・整理し、必要とする情報を検索・利用することができる環境情報提供システムを構築する。

#### (2)環境研究・環境技術に関する情報の提供

環境研究の推進を支援し、環境保全に貢献する技術の普及に資するため、環境保全に関する研究及び 技術開発に係る情報を収集・整理しインターネットを通じて提供する。 特に、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端的技術の分かりやすい解説の充実に努める。

これらにより、平成22年度における関連サイトの利用件数(ページビュー)が、平成21年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

なお、国環研の研究に関する情報の提供については、下記3.の(1)による。

#### (3)環境の状況等に関する情報の提供

我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国勢データ地理情報システム(環境 G I S) の整備・運用を行う。環境 G I S の整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努める。

また、環境GISの基盤を活用するなどして、環境省等他機関の情報提供システムの開発・運用に係る受託・請負業務を行う。

これらにより、平成22年度における関連サイトの利用件数(ページビュー)が、平成21年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

## 3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

#### (1)研究成果の提供等

市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、 プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、 環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性を分かりやすく正確に説 明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。

国環研の広報にあたっては、職員の意識向上を図るとともに、平成22年度広報・成果普及等業務計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。

具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。

## マスメディアやインターネットを通じた情報の提供

- ア. 研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア(プレスリリース) インターネット等を通じて積極的に発信する。具体的には、平成22年度のプレスリリース件数 の合計数を、第1期中期目標期間の年平均数の2倍にするとともに、平成22年度における国環 研ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の 増加となることを目指す。
- イ. インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。
- ウ. ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体 への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。
- エ. 収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研究成果等を踏まえ、分かりやすく解説するコンテンツ、子ども向けのコンテンツ等の拡充を進める。

#### 刊行物等を通じた研究成果の普及

対象に応じた刊行物、パンフレット等を作成し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。

- ア. 研究報告、特別研究報告、業務報告
- イ. 年報 (日本語版・英語版)
- ウ. 最新の研究成果を分かりやすく解説した研究情報誌「環境儀」(年4回)「国立環境研究所ニュース」(年6回)等

#### エ、各種パンフレット・ニュースレター

## 発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進

個別の研究成果の発表について、論文の質も考慮しつつ、平成22年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の年平均より増加させる。

## (2)研究成果の活用促進

産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係る管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。

## (3)社会貢献の推進

国環研の研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会に貢献するよう努める。具体的には、以下の 取組を推進する。

#### 研究成果の国民への普及・還元

環境問題に対して、科学的に解明されている範囲を分かりやすく説明することにより社会における 情報不足に対する不安を取り除くとともに、現状で最良と考えられる解決策を提示する。

- ア. 公開シンポジウム (研究成果発表会) 研究施設公開の実施 公開シンポジウムと研究施設公開を実施し、最新の研究成果について、研究者から直接市民に メッセージを発信する (2回実施)
- イ. 各種イベント、プログラムへの参画
  - (ア)シンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加に努める。
  - (イ) 若い世代に環境研究の面白さを伝えるための各種プログラムに積極的に参画する。
  - (ウ) 環境省とも連携し、環境保全を広く国民に訴えるイベントに積極的に参画する。
- ウ. 研究所視察者・見学者の対応
  - (ア) つくば本部内の見学コースを設置し、増大する見学対応の要望にこたえる。
  - (イ) 常設展示室等を含め、国環研来所者に対する研究成果の解説手法の充実を更に検討する。

#### 環境教育及び環境保全の取組の推進

- ア. 環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等市民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2.の環境情報の提供のほか、積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。
- イ. 環境問題に取り組む市民やNGO等に対して、適切な助言を行うほか、必要に応じて共同研究を 実施すること等について検討する。

#### (4)環境政策立案への貢献

環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、平成22年度の延べ人数を、第1期中期目標期間終了年度の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。また、環境分野に関連する科学技術等の政策立案についても、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する。

## 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1.戦略的かつ機動的な組織の編成

国環研の資源を戦略的かつ機動的に活用し、独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。

また、国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制の再整備を図る。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。

## 2.人材の効率的な活用

長期的な研究戦略及び社会ニーズに基づく戦略的・機動的な組織編成を踏まえ、人的資源の重点的配分を行うほか、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かし、国内外の学界、産業界等からの幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。

管理部門については、研修制度の充実や高度技能専門員の積極的な活用を図るなどにより事務処理能力の向上に努める。

職務業績評価については、適宜見直しを行う等その適切な推進を図る。

#### 3.財務の効率化

- ・ 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、平成22年度においては、運営費交付金に係る業務費のうち、業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度までに人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
- ・ 事務処理の迅速化・効率化を図るため、文書の電子化を更に推進するとともに会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等について引き続き検討を進める。
- ・ 受託収入(競争的な外部研究資金及び受託業務収入)については、国環研の目的、使命に良く合致した資金であるか否かを吟味した上で、平成22年度についてもその確保に努め、着実な運営に努める。特に、競争的な外部資金の平成22年度の額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度又はそれ以上を確保する。
- ・ 国環研の知的・物的能力を、業務の支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を 得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。

#### 4.効率的な施設運用

- ・ 大型研究施設等については、他機関との共同利用や受託業務での利用等を含め効率的かつ計画的な 利用を推進する。
- ・ 研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。
- ・ 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、 研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

#### 5.情報技術等を活用した業務の効率化

所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。

また、研究に必要な文献等の効率的な入手のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。
さらに、主要な業務・システムの最適化を実現するための調査検討を行うとともに、「国立環境研究所

## 6.業務における環境配慮等

業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の低減を図るため、以下の取組を推進する。

- ・ 平成19年度に運営を開始した「環境マネジメントシステム」に基づく取組を着実に推進し、当研究所における事業活動に伴う環境への負荷の低減に努める。
- ・ 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達するとともに、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に示されている電気供給契約等の環境配慮契約を推進する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。
- ・ 温室効果ガスについては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府がその事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画に掲げられた目標を達成するとともに、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で14%以上の削減を維持する。
- ・ 資源・エネルギー使用の節約を図るため、国環研の単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上の削減を維持する。
- ・ 上水使用量については、単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減を維持する。
- ・ 廃棄物等の適正管理を進めるとともに、廃棄物等の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。このため、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で25%以上、特に焼却処理の対象となる廃棄物については40%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。
- ・ 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化等自主 的な環境配慮の推進に努める。
- ・ 業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を取りまとめ環境報告書として公表する。

事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、安全衛生管理の一層の充実を図る。

#### 7.業務運営の進行管理

業務運営の適正化・効率化を図るため、以下の通り進行管理を行う。

- (1)研究の実施に当たっては、
  - ・ 平成22年度の研究計画を作成し、公表する。
  - 第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等にリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。
  - ・ 第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等については、国環研内部の進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。
- (2)業務運営については、自己点検・評価を実施し、その結果を次期の年度計画に反映するなど、業 務運営の改善を促進する。
- (3) 社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。
- (4)「随意契約見直し計画」の実施状況を含む入札・契約の適正な実施について引き続き、取り組みを 進める。

# 第3 予算(人件費の見積りを含む) 収支計画及び資金計画

# (1) 予算

平成22年度収支予算

(単位:百万円)

区分	金 額
収入	
運営費交付金	12,127
施設整備費補助金	2 9 2
受託収入	4,055
その他の収入	3 9
計	16,513
支出	
業務経費	8,610
施設整備費	2 9 2
受託経費	4,055
人件費	3,067
一般管理費	489
計	16,513

# (2) 収支計画

平成22年度収支計画

(単位:百万円)

X	別	金	額
費用の部			
経常経費			16,524
研究業務費			7,847
受託業務費			4,055
人件費			3,067
一般管理費			4 2 7
減価償却費			1 , 1 2 8
財務費用			0
臨時損失			0
収益の部			16,524
運営費交付金収益			11,302
受託収入			4,055
その他の収入			3 9
寄付金収益			0
資産見返運営費交付	付金戻入		1,128
財務収益			0
臨時利益			0
純利益			0
目的積立金取崩額			0
総利益			0

- (注)1.収支計画は、予算ベースで計上した。
  - 2.減価償却費は、交付金収入で取得した50万円以上の有形固定資産の減価償却累計額を計上した。
  - 3.減価償却費については、定額法で計算した。
  - 4.退職手当については、その全額について運営費交付金を財源とするものとして想定している。

# (3) 資金計画

平成22年度資金計画

(単位:百万円)

区	別	金	額	
資金支出				16,513
業務活動による支	送出			15,396
研究業務費				7,847
受託業務費				4,055
その他経費				3 , 4 9 4
   投資活動による支	艺出			1,117
有形固定資源	産の取得による支出			1,067
有形固定資源	産の撤去による支出			5 0
財務活動による支	送出			0
次期中期目標期間	<b>雪への繰越金</b>			0
資金収入				16,513
業務活動による収	入			16,221
運営費交付金	金による収入			12,127
受託収入				4,055
その他の収ん	λ			3 9
投資活動による収				
施設整備費	** **			292
財務活動による収	入			0

- (注)1.資金計画は予算ベースで計上した。
  - 2.業務活動による支出は、有形固定資産取得見込額等を差し引いた額を計上した。
  - 3.投資活動による支出は、運営費交付金及び施設費補助金で取得する有形固定資産の取得見込額等を計上した。

## 第4 その他の業務運営に関する事項

## 1.施設・設備の整備及び維持管理

中期計画に基づき、計画的に施設・設備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行い、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。

## 2. 人事に関する計画

中期計画に基づき、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かしつつ幅広く優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、人材の重点的、機動的配置等により、国環研の能力を高め、最大限の力が発揮できるように努める。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度までにおいて人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。